

平成30年度第1回岡崎市美術館運営会議 会議録

1 日 時 平成30年7月18日(水) 午前10時~12時

2 場 所 美術館東館2階

3 出席者

- (1) 委員6名 山下清、太田公典、鈴木章司、大高意具、中村寿和子、片山知依
- (2) 事務局4名 河内社会文化部長、鈴木美術館長(美術博物館副館長)、前島副館長、
稲垣副館長代行

4 傍聴者 なし

5 記 録

- (1) 本記録は発言の概略を記録した。
- (2) 本記録は発言者名を省略した。

6 議 題

(1) 平成31年度前期美術館展示室利用予定(案)について

ア 事務局説明

- ・平成31年度前期美術館展示室利用仮申込の受付結果により、仮受付件数、仮申込の状況、調整結果等を説明、報告した。

イ 委員の意見と結果

(意見)

- ・特になし

(結果)

- ・平成31年度前期仮申込について、調整後のとおり決定したい旨の事務局案に対して委員全員の賛同を得た。

(2) 平成30年度美術教室、美術講座(案)について

ア 事務局説明

①美術教室

- ・配布資料に基づき、抽象画(水曜日開催)、油彩画(木曜日開催)、の2コースを実施したい旨の説明をした。

②美術講座

- ・配布資料に基づき、2回開催したい旨の説明をした。

イ 委員の意見と結果

(意見)

- ・美術教室は定員の20名集まっているのか。
⇒ 昨年度では抽象画については応募者26名で受講者20名でした。油彩画については、応募者17名で受講者は17名でした。
- ・美術教室はこれまで絵画ばかりだが、工芸を新たに入れていくことはできないか。公募展でも工芸では出品点数が少なく、出品者の高齢化もあり新しい人が増えていかない。若い人には先生のところでは学ぶには敷居が高いが、美術館のような公共の場で教室を開催してもらおうと、参加しやすく若い人も増えていくのではないか。難しいことはできなくても、アクセサリや部屋に飾れるものなど、簡単なものを制作する程度でいいと思う。

⇒ すでに抽象画など新しい分野も取り入れているが、さらに新しい分野、素材を取り入れていく必要があると考えている。また若い人が参加しやすくするためには、教室を開催する曜日や時間の検討もしていかなければならないなど、課題についても整理したいと考えている。

- 美術教室と市民展を関連させていくことも必要だと思う。
- 美術教室は岡崎の芸術を育てていくことにもつながる。
- これまでのものをやめて新しい分野をやるのではなく、これまでの教室を継続させながら、新しい分野の教室を増やしていくようにしてほしい。
- 新しい分野を考えていくなら、設備などにいくらかかるか、例えば安城市や豊田市などに聞いて調べてみることも必要。
- 工芸、彫刻、版画など分野を広げていくのは、すぐにできることではないので、長い目で計画をしてほしい。
- 次につながっていく方法で教室の検討をしてほしい。
 - ⇒ 現在のコースをずっと続けていくことは考えていないが、新しい分野での教室の開催については時間をかけて考えていきたい。新たな設備投資については、現美術館の施設では難しいが、何ができるのかについては検討をしたい。
- 美術教室の対象年齢が18歳以上という年齢制限を設けているが、高校生になると美術に関心があり作品を制作し始める子も多く、18歳という年齢制限を下げることも必要ではないか。
 - ⇒ 18歳以下の子どもとなると平日での教室の開催は困難であり土曜日や日曜日での開催ということになる。また、子どもをターゲットにした施設として、岡崎には子ども美術博物館がある。
- 子ども美術博物館の利用は小学生が主で、中学生や高校生には利用されていない。小学生だと遊び感覚での制作となるので子ども美術博物館でもいいと思うが、中学生以上については美術館の美術教室の対象としてもいいのでは。
 - ⇒ 年齢の引き下げについては、美術館だけで考えるのではなく、美術博物館、子ども美術博物館を含めた美術系3館の機能整理のなかで考えいきたい。

(結果)

- 美術教室、美術講座いずれも事務局案のとおり開催することに決定したが、美術教室については、今後どのような分野から新たにはじめることができるか検討していくこととした。

(3) 平成30年度美術館自主企画展について

ア 事務局説明

- 配布資料に基づき、平成30年12月開催の美術館自主企画展の概要を説明した。

イ 委員の意見と結果

(意見)

- 竹内敏信氏に美術講座として美術館に来ていただくことは考えていないか。
 - ⇒ お元気なら岡崎で講演会をお願いしたいところだが、竹内敏信氏は現在病気の後遺症により、岡崎へ来ていただくのは困難な状況である。

(結果)

- 平成 30 年度美術館自主企画展について、事務局案のとおりで開催することに全員の賛同を得た。

(4) その他

ア 事務局からの報告事項

下記の6つの項目について事務局より説明

- ① 平成 29 年度美術資料の受入について
- ② 美術館サインの設置について
- ③ 美術館東館のトップブラインドの更新について
- ④ 美術館本館前の植栽の剪定について
- ⑤ 展示室の空き情報のホームページでの告知について
- ⑥ 美術館運営委員会の美術博物館協議会への統合について

イ 委員の意見と結果

(意見)

- ① 平成 29 年度美術資料の受入について
 - 受入を行った美術資料の作品サイズを教えてください。
⇒ 美術品選定資料に基づき各作品のサイズについて説明した。
- ② 美術館サインの設置について
 - サイン看板にロゴマークがあるといいが美術館のロゴはあるのか。
⇒ 美術館のロゴマークはありません。
 - 道路の面した駐車場だけではなく本館裏側の駐車場のサインはないのか。
⇒ 単独のものは考えていないが、デザインのなかで3つの駐車場の案内ができるか検討したい。
 - 外国人のために英語での表記は入れないのか。
⇒ 英語表記も必要だと考えている。
- ③ 美術館東館のトップブラインドの更新について
 - ブライドの下も展示室となっており、ブラインドで半分自然光が入るようになっているが、ブラインドから新しいものに更新されることによって光が入らなくなるのは困るので、このことを考慮して更新を考えてほしい。
 - 展示室のスポットのレールの位置が壁に近すぎている。工芸品などの展示では、展示室の真ん中に作品を展示することも多く、スポットのレール位置が壁近いため、スポットの光を作品に当てられないことがある。
 - 今でもブラインド下のところは明るいので、そのことを考慮して新しいものに更新してほしい。
⇒ ブラインドの更新は、来館者への安全対策が最優先と考えているが、委員の意見も踏まえて検討し予算要求をしていきたい。
- ④ 美術館本館前の植栽の剪定について
 - 特に意見なし

⑤ 展示室の空き情報のホームページでの告知について

- ・特になし

⑥ 美術館運営会議の美術博物館協議会への統合について

- ・統合としているが、美術館運営会議が美術博物館協議会に吸収されるということになるのか。

⇒ 吸収というになる。

- ・これまで美術館の些細な案件についても運営会議の場で提案し予算の要求をしてきたが、美術博物館協議会に統合されると、美術館に対する細やかな配慮も提言できず、美術館独自の予算要求もできなくなるのではないか。

⇒ 現在は、それぞれの館で予算要求しているが、運営会議が美術博物館協議会に統合されることで、3館で事業の優先順位づけの調整をとることができ、予算要求しやすくなるというメリットが考えられる。

- ・美術博物館協議会への統合に際して美術館の名前が変わってしまうことはないのか。

⇒ 美術館の名称は変更されない。美術館と美術博物館を間違っ来館される方も多く、館名が紛らわしく、美術館を市民ギャラリーという名称にしたほうが良いという意見もある。館の名称については、3館の機能整理を行うなかで検討されていくものと思われる。

- ・美術館の機能が美術博物館へ統合されるのかどうかについては今後検討されていくものと思われるが、美術博物館はやはりアクセス上の問題が大きい。

- ・ワークショップや講座などができる施設も不足しているなかで、美術館はグループ展を行っている人たちを育てる役割を持っている。美術館でのこれまでの活動をふまえ、3館の機能整理を行ううえで美術博物館にこの機能が絶対に必要だということを明確にしていく必要がある。

⇒ 美術館の機能については、企画展などの展示機能は移行することが考えられるが、ギャラリー機能についてどうするかについては、3館の機能整理のなかで検討を進めていくことになる。

⇒ 今回は、運営会議の美術博物館協議会への統合について市の考え方をお示しさせていただいた。次回の運営会議では、議題として取り上げ審議いただきたいと考えている。

(5) 連絡事項

- ・次回の運営会議は平成31年1月に第2回を開催する旨を報告した。